

## 座長・演者の皆様へ

### 座長の皆様へのご案内

#### 1. 座長受付について

座長受付は設けておりません。

ご担当されるセッション開始の15分前までに会場にお越し頂き、会場内右前方の進行席にいるスタッフにご到着の旨お伝え頂いた後、「次座長席」にご着席下さい。

#### 2. 進行

講演の進行は座長の先生にご一任とさせていただきます。

セッションの終了時刻は厳守していただきますようご協力の程よろしく申し上げます。

口演発表の進行は発表6分、質疑応答2分でお願ひします。

### 演者の皆様へのご案内

#### 1. 発表データの試写・受付について

ご自身のセッションが始まる30分前までに、講演会場内前方の機材卓にお越しいただき、発表データ（USBフラッシュメモリー）の動作確認を行ってください。

#### 2. 発表について

発表時間の10分前までに、会場内の左手前方の次演者席で待機してください。

発表時間は、1演題につき発表6分・質疑2分の計8分です。座長の指示に従い、時間厳守でお願いします。終了1分前は黄色ランプで合図し、終了時間は赤ランプで合図いたします。

発表時、演台にモニターとマウス及びキーボードがあります。お預かりしたデータの1枚目をオペレーターが出しますので、2枚目からは演者自身でマウスもしくはキーボードにて送り・戻しの操作をお願いします

### 発表スライド作成について

・学会で用意しているPCは、Windows10（Power Point 2019, 365）です。

・プレゼンテーション作成ソフトはWindows版PowerPointを使用してください。

フォントはWindows標準のものをご使用ください。これ以外のフォントを使用した場合は、文字、段落のずれ、文字化け、表示されないなどのトラブルが発生する可能性があります。

発表データに静止画やグラフ等のデータをリンクさせている場合は、必ず元データを一緒に保存していただき、事前に動作確認をお願いします。

- ・ご発表スライドは16：9にて作成ください。会場スクリーンの画面比率は16：9となります。4：3でも投影は可能ですが、16：9を推奨いたします。
- ・動画・音声ファイルは使用しないでください。
- ・Power Pointの発表者ツールはご使用いただけません。
- ・発表用のPC持込はお断りします。メディアのみの受付になります。
- ・お持ち込みいただけるメディアは、USBフラッシュメモリーでお願いします。CD-R、メモリーカード等は使用できません。
- ・お預けいただいたデータは発表後責任をもって事務局で消去いたします。

## 利益相反開示について

### 1. 利益相反開示事項スライドについて

学会ホームページ ([支部学術大会 2024 年度演題募集要項 | 日本緩和医療学会 - Japanese Society for Palliative Medicine \(jspm.ne.jp\)](https://www.jspm.ne.jp)) の「6) 利益相反の開示」より発表用の利益相反開示事項スライドをダウンロードしていただき、スライドの2枚目などで利益相反の開示をお願い致します。

開示する利益相反がある場合は、企業・団体名等を記載してください。利益相反がない場合は、「開示事項なし」のパワーポイントをそのままご提示ください。

### 2. 発表時の提示方法について

講演のご発表者は、発表時に演題名の次のスライドに利益相反開示のスライドを挿入してください。

### 3. 利益相反開示事項について

詳細は 学会ホームページ [支部学術大会 2024 年度演題募集要項 | 日本緩和医療学会 - Japanese Society for Palliative Medicine \(jspm.ne.jp\)](https://www.jspm.ne.jp) の「6) 利益相反の開示」をご確認ください。

学術大会発表者及び研究責任者の利益相反開示事項（概要）

- ①報告対象企業等の職員、顧問職（抄録記載の所属機関を除く）
- ②給与・報酬等：100万円以上（抄録記載の所属機関を除く）
- ③株式・出資金：100万円以上あるいは当該株式5%以上
- ④特許権使用料：100万円以上
- ⑤講演料等：50万円以上
- ⑥原稿料等：50万円以上

- ⑦顧問料：100万円以上
- ⑧奨学（奨励）寄付金等：100万円以上
- ⑨企業や営利を目的とした団体から提供される研究責任者となっている研究費：100万円以上の研究費
- ⑩企業や営利を目的とした団体が提供する寄附講座等に申告者が所属している場合：100万円以上の寄付金
- ⑪無関係な旅行、贈答品等：5万円以上
- ⑫保険外診療（自由診療）

#### 4. 事前の利益相反報告について

演題発表者が事前に報告した利益相反内容については、各抄録の下に掲載いたします。